

名刺交換をさせて頂いた皆様にお届けしています。

つくし会通信

発行：一般社団法人高齢期サポートつくし会 第5号 2016年4月

つくし会からのメッセージ

つくし会では、その活動の中で書籍や研修資料を見る機会が多くあります。また、新聞、雑誌、ネット等には様々情報が溢れています。そして、高齢者、障がい者に対応されている皆さんの日々の想いがあります。それらのほんの一部ではありますが、一つの紙面に集約し、お届けします。業務のちょっとしたヒントに、そしてひと時の息抜きになれば幸いです。

「新しい総合事業」で思うこと～ちょっとした異論あり～

平成27年4月の介護保険法改正により、従来保険給付として行われていた予防訪問介護と予防通所介護は市町村事業に移行し、従来の総合事業も新しい枠組みでスタートしていることは既に皆さんご案内のことと思うのでその説明等は省略し、ちょっと違うのでは、と感ずる点を一つだけ書いてみます。細かい点は抜きにして、改正のポイントを次の3点に集約しておきます。

- ①従来、保険給付として行われてきた予防訪問介護と予防通所介護は保険給付から市町村事業へ移行する。
- ②上記①に伴い、従来の総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とに再編成される。
- ③上記②の事業は、事業者のほかボランティアや地域住民活動など多様な主体により提供されることを想定する。

札幌市は、平成29年度からこの新しい総合事業へ移行するとしているので、担当部署では今まさに、具体的な実施内容を詰めている最中と思いますが、現在、予防訪問介護や予防通所介護を実施されている事業者の皆さんは、市町村事業への移行に伴ってどんな影響が出て来るのか心配されているのではないのでしょうか。

とにもかくにもまずは、利用者の皆さんにとっても事業者の皆さんにとっても出来るだけ影響が出ないようにしてスタートして欲しいものだと思います。

さて、冒頭に述べた、この制度改正に伴って私が「ちょっと違うのでは」と感ずるのは、上記3つのポイントのうち③に関する事です。改正後の新しい総合事業は、要支援者に対する訪問介護や通所介護あるいは介護予防事業を民間のサービス提供に切り替え、ボランティアや地域住民の活動、定年後の高齢者の社会貢献活動等によって代替させるというものです。

こうした方向性は、人々が支え合って地域社会を作って行きましようという、いわゆる地域包括ケアシステムという基礎概念からごく自然に出て来る発想で、正面きって異論をさしはさむ余地の少ない、むしろ、共感や理解の得やすいメッセージだと思います。皆で支え合う地域づくり、ボランティアや地域住民による仕組みづくりというのは、温かな地域社会づくりには不可欠の要素だと言ってもいいと思います。

しかし、ただ一つ、どうかと感ずる点は、いわば人々の善意を当て込んで出来上がる社会システムというのは、その継続性とかサービスの質という面でどうなのだろうか、というものです。

私思うに、ということになりますが、そうした社会システムと並列して、地域住民の皆さんや事業者の皆さんの自由な発想によって、何がしかの経済活動の視点が組み込まれたシステムづくりが、もっと強く奨励されてもよいのではないかと考えています。私には、善意が大きな役割を担う社会システムは、むしろ大変心許無く、そして活力も小さく思われるのです。



研修会参加レポート

○平成28年3月23日（水）地域連携いねっと

札幌市手稲区周辺で医療、介護、福祉関連のお仕事をされている皆様の相互理解を深め、「より顔が見えるスムーズな連携」を目的とした会です。

テーマ：平成28年度診療報酬改定について各病院からの報告

参加者：約80名

講師：医療法人タナカメディカル 札幌田中病院

参与 小柳貞明氏

医療法人溪仁会 手稲家庭クリニック

MSW 河原広明氏



在宅診療に関する改正部分の説明でした。医療は門外漢の私ですが、医療と介護の連携が強く求められており、医療の側からどんな取り組みが行われているのか知りたいと思っていました。それが、在宅診療が診療報酬の加算を通じて強力に誘導されていることが、感覚的にはあるけれど分かった気がしました。それにしても、診療報酬制度は難解・・・です。

○平成28年3月26日（土）札幌市医師会主催

テーマ：在宅診療、介護連携に関するシンポジウム

参加者：約600名

講師：医師会理事（医師）、訪問医、訪問歯科医、薬剤師、

訪問看護師、ケアマネジャー



医療と介護の連携に興味があって足を運びました。司会者の指名に応じ講師の皆さんが、順次、自らの在宅診療の状況を実体験に基づいてお話しされていて、内容的には分かり易かったです。医療の敷居の高さが頭にあって、在宅診療をかなり遠い存在に感じていましたが、考えを少し改めなくてはと思われました。

医療と介護の連携の際の「多職種連携」の実態について、実務面の具体例を聞くことができたらいいなと思っておりましたが、ちょっと場面が違ったみたいで、別の機会を探すことにします。

（投稿）今、私は・・・

ツクイ札幌稲穂 管理者 氏家 康裕

私が介護の仕事をしたのは、6年前でした。この6年間で介護保険、介護の業界も大きく変わり、この変化に合わせて我々のサービスの求められる領域も少しずつ変化してきております。

必要性やニーズ、役割もより明確になってきており、法改正を重ねる度サービスの質を求められてきております。また、法令の改正以外でも社会の変化によって、人材の確保の問題などにも頭を悩ませる事も増えてきているように感じます。

大学等に顔を出すと、福祉の専攻の学生の福祉業界への就職者も年々減ってきているとの話も耳にしており、今後確実に必要になってくる介護の働き手を増やすため、介護の仕事を目指して頂けるような魅力を伝える役割、処遇の改善などが課題となっているのだと思います。

社会的な流れを変える力はありませんが、まず手元の事業所で働きやすい環境を作っていくながら、手の届く地域の人と人とのつながりを大切にして、介護を広め、地域の介護の支え、人材の育成を担っていければと考えております。

一般社団法人 高齢期サポートつくし会	検 索	(文責) 代表理事 富 舂 和 夫
		(編集) 特定行政書士 松 岡 京 子
住所：〒006-0851 札幌市手稲区星置1条1丁目9番8号		
TEL：011-215-6972 FAX：011-215-6973		
E-mail：k-tmms@f7.dion.ne.jp つくし会通信は隔月発行です。		

お願い：今後この「つくし会通信」の送付をご希望されない場合は、恐縮ですが TEL、FAX、E-mail いずれの方法でも結構ですのでご連絡ください。